

2023年9月20日

各 位

株式会社 神奈川銀行

インボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応に関するお知らせ

いつも神奈川銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2023年10月1日（日）開始のインボイス制度（適格請求書等保存方式）における当行の対応についてお知らせします。

1. インボイス発行をご希望のお客さまへ

- (1) 営業店窓口などでお渡しする領収書や振込手数料受取書は、インボイスの要件を満たした書式に変更します。
- (2) 預金口座からの口座振替による手数料のお支払いなど、領収書をお渡ししない取引については、別途「各種手数料のお知らせ」を発行します。
- (3) 「各種手数料のお知らせ」は毎月1日から月末日までにお支払いいただいた手数料取引を集約し、翌月に郵送します。
インボイス制度が開始する2023年10月分は、11月に郵送します。
- (4) 「各種手数料のお知らせ」は該当の月に対象となる取引がない場合、発行はございません。
- (5) 個人のお客さまは、口座開設時など、ご職業を「個人事業主/自営業」でお申し出いただいているお客さまに「各種手数料のお知らせ」を発行します。それ以外のお客さまでインボイス発行をご希望される場合は、別途手続きが必要となりますので、お取引店の窓口にお申し出ください。
- (6) ATM・両替機でのお取引については、インボイスの交付義務が免除される自動販売機特例の対象となりますので、インボイスの発行はございません。

2. 当行の適格請求書発行事業者登録番号

登録番号	T7020001011062
名 称	株式会社神奈川銀行
本店又は主たる事務所の所在地	横浜市中区長者町9丁目166番地

なお、上記登録番号は国税庁の「インボイス制度適格請求書発行事業者公表サイト」でもご確認いただけます。

以上

「各種手数料のお知らせ」レイアウトイメージ

N-----24-----N
 N-----24-----N
 N-----24-----N

作成日 9999年 29月 29日

各種手数料のお知らせ

毎度お引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
 さて、ご利用いただいております各種サービスの手数料をご案内
 申し上げます。
 今後とも引き続きご利用くださいますようお願い申し上げます。
 なお、ご不明な点がございましたら当店あてお申し出ください。

N-----15-----N
 登録番号 X-----14-----X
 お取引店 N-----12-----N
 X-----13-----X

計 算 期 間	
自9999年 29月 29日	至9999年 29月 29日

手 数 料 種 類	店 名	預 金 種 類	口 座 番 号	金 額
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N
N-----20-----N	N-----12-----N	N-4N	99999999	ZZ, ZZZ, ZZ9N

※本お知らせは、連絡請求書等保存方式(インボイス制度)において、「連絡請求書」(インボイス)等に必要
 とされる内容を記載しておりますので、保存のうえご利用ください。

合 計	ZZ, ZZZ, ZZ9円
うち消費税額(2.29%)	ZZ, ZZZ, ZZ9円